

# 大鹿村議会だより

第19号 平成29年4月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成29年3月

## 大鹿村議会3月定例会

平成二十九年三月大鹿村議会定例会が三月七日から十七日までの十一日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件二十五件、議員発議一件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は請願一件、陳情一件で、請願一件は採択されました。

### 付議事件

関する条例の一部を改正する条例の制定について

定について

議案第一号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

▼新教育委員会制度により教育委員長がなくなることに伴う改正です。

議案第二号 大鹿村特別職の職員で常勤者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼減額支給を延長する改正です。

議案第三号 大鹿村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

▼法改正による文言の改正です。

議案第四号 大鹿村保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

▼子ども・子育て支援法制定に伴う改正です。

議案第五号 大鹿村後期高齢者医療に

議案第十四号 平成二十八年度大鹿村一般会計予算について

議案第十五号 平成二十九年度大鹿村一般会計予算について

議案第十六号 平成二十九年度大鹿村国民健康保険特別会計予算について

議案第十七号 平成二十九年度大鹿村立診療所特別会計予算について

議案第十八号 平成二十九年度大鹿村營水道特別会計予算について

議案第十九号 平成二十九年度大鹿村介護保険特別会計予算について

議案第二十号 平成二十九年度大鹿村道の駅については反対討論がありましたが、反対一名で可決されました。

議案第十二号 平成二十八年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第四号）について

議案第十三号 平成二十八年度大鹿村營水道特別会計補正予算（第四号）について

議案第十一号 平成二十八年度大鹿村國民健康保険特別会計補正予算（第四号）について

道の駅については反対討論がありましたが、反対一名で可決されました。

## 平成29年度主要新規事業

- ・「くらしの手引き」作成
- ・大鹿村ホームページ更新
- ・公共交通システム整備事業  
(調査及び実証運行)
- ・経営体育成支援事業補助金
- ・青年就農給付金
- ・航空写真撮影
- ・森林税活用事業  
(カラマツ使用備品、鳥ヶ池遊歩道整備)
- ・産業振興の拠点関係負担金(広域連合)
- ・橋梁調査委託
- ・安康露頭トイレ整備
- ・ジオツアー企画事業
- ・中学校体育館トイレ改修・屋外トイレ  
改築など

- ▼島崎英三さんが任命されました。
- ▼岩本純一さんが選任されました。
- ▼北澤健さんが任命されました。
- ▼北澤健さんが任命されるについて
- 議案第二十四号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて
- ▼大島博人さんが任命されました。
- 議案第二十五号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- ▼小坂和善さんが推薦されました。

一、保安林の保全に関する陳情書  
▼賛成少數(二名)で不採択。ただし  
反対した議員からも保安林解除申請に  
係る情報公開の必要性は認める意見が  
多く出されたため、情報公開について  
の要望書を村長あて提出しました。

後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第二十一号 大鹿村監査委員の選任につき同意を求めるについて

▼岩本純一さんが選任されました。

議案第二十二号 大鹿村教育長の任命につき同意を求めるについて

▼島崎英三さんが任命されました。

議案第二十三号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて

議案第二十四号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて

議案第二十五号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

▼小坂和善さんが推薦されました。

## 請願

## 議員発議

一、地域の実情に応じた民泊制度の実現に向けた法整備を求める請願書  
▼採択されて意見書を提出

## 一般質問

○東村邦子議員



\*「道の駅」実施計画の周知強化を図るために

**質問** 村の中の広報の一環として、懇談会やケーブルテレビ、毎月配布され

ている広報資料があるが、問題は若い世代がそれに触れていないという現実

だと思う。若い世代には今までの広報形式では十分に届かない部分があるの

で、ぜひ媒体を分析して広く協力してもらえるような広報テクニックを使つ

ていただきたい。

大鹿村もホームページ更新の予算を今年盛っている。ケーブルテレビ、有線など即対応できる場面で専属の担当者が必要ではないかとかねがね思つてゐる。立派なものを一年、二年ボーンと作つてということではなくて、やはり豊丘村のように道の駅なら道の駅に絞つた形でどんどん村の人に発信していく必要がある。国からの補助金を一

○**村長** 道の駅については大鹿村創生総合戦略策定の中で発案されてきたもので、具体的な研究を昨年から行つてき

ました。昨年の懇談会の中でも方針等については住民の中にお話をしてきた記憶もあります。繰越事業となるが、二十九年度中に完了したいと考えています。住民の生活につながる商業施設、観光、コミュニケーション確保のためのスペースなど複合的に利用できるよう現在考えている。懇談会は毎年行つておきたいと思ってるので、その段階までに形が見えるようにできるだけ進めてお話を聞いていきたい。

また、昨年の懇談会の中でも方針等については住民の中にお話をしてきた記憶もあります。繰越事業となるが、二十九年度中に完了したいと考えています。住民の生活につながる商業施設、観光、コミュニケーション確保のためのスペースなど複合的に利用できるよう現在考えている。懇談会は毎年行つておきたいと思ってるので、その段階までに形が見えるようにできるだけ進めてお話を聞いていきたい。

億五〇〇〇万円、村の基金からも繰入金があり、三億を超す大型プロジェクトになる。失敗してほしくない。

ただし、交通量が少ない、村民の人数も少ない、まして冬の三か月間は観光客の出入りも少ないということで、飲食店ないし販売をどう継続するか、第三セクターであつた秋葉路の方にも真剣に取り組んでプランニングしてもらつていて、そういうところに村民の協力、参加がすごく大事なことになつくると思う。

道の駅の地域おこし協力隊に店舗経験のある方が決まつたそうだ。

村民とのつながり、糸を大切にして、来年の春までに一緒に育てていく機運、こんな施設が欲しいというような声を協力隊を中心進めていくような体制をぜひ作つていってほしい。小さい村の駅でも、村の希望と暮らしのニーズ、必要性を詰め込んだ村の元気玉になるよう施設に育つてほしいと思うので、一致協力して進めていきたい。

**村長**

いろいろな媒体を使っての広報、また若い世代にどう訴えるかといふことは大事なことかと思います。しかしながら、一つの物をつくるときには多くの方のご意見をもちろん伺うが、最終どこかで判断しなければならないところがありますが、一緒にまたお考え

いただけだと思います。「ご希望についてはできるだけ沿つていくように考えていい」と思います。

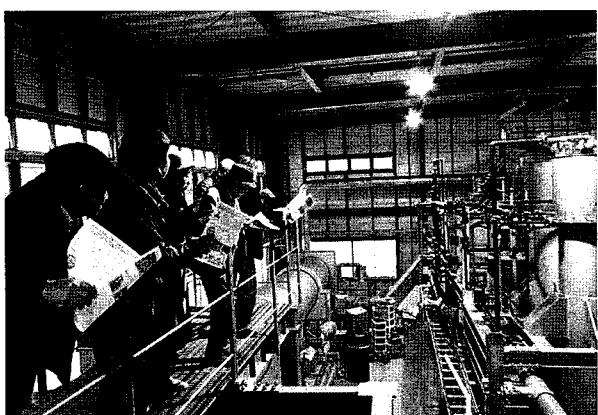
#### \*森林エネルギー活用事業と森林税

**質問** 森林エネルギー活用事業というものは木曽町の補助事業の名称だ。森林エネルギーとは木質バイオマスエネルギーになる。この事業の内容はペレットストーブまたは薪ストーブいずれか一基、二分の一以内、限度額十万円で、ストーブ本体と煙突部分の資材費が対象になつている。

二十九年度の森林税の活用を見ると、カラマツ材備品の導入、木工館への発注があり、また鳥ヶ池の遊歩道の整備が計画されている。ただ、大鹿村の膨大な森林に蓄えられているエネルギー財の活用をもつと視野に入れた税金の活用を図る時期ではないかと思うが、村長の考え方伺いたい。

**村長**

単純にストーブ購入の補助制度について村が取り入れたらどうかといふ質問のみであれば、できることはないと思つています。現状を見る中で、村内での薪ストーブの利用はかなり高いと思つています。ペレットストーブは現在授産所で使つてあるが、ちょっと火の付きが悪いとか補助燃料が必要という話も聞いています。



かぶちゃん森の発電所視察

木質エネルギーということで、確かに村にたくさんある木材をどう使うかという中で一つのポイントではあると思います。しかしながら、一生懸命植えて、暑い中下刈りをし、間伐をし、本当に山の仕事で健康を壊された方とか、そういう大事な木がただ燃やされるのも悲しい部分があるということが私の気持ちの中にはあり、せつかくあら木は使いたいが、希望とすれば用材で使えればうれしいと思っています。

**質問** 当然用材として活用できる時代がまた訪れればどんどんやつてほしいと思うが、間伐材などいろいろあるわけで、それをエネルギーとして、この何年か中間期間、つなぎの期間でもいふと申しますが、木質バイオマス発電所全体の施設と機材を含めて五億円の初期投資なので、小型発電所とはいえ簡単には手が出ないなという感想を持つて帰つてきた。

そういうシステムも視野に入れながら、いきなり発電所を造つたり村全部をストーブにするということではなくて、まず第一歩として大型の公共施設であれば、ペレットというのはもう一度研究する必要があるのではないか。〇〇%公共施設ではないが、道の駅に観光協会の案内所兼展示用として広いスペースができる。観光客に対して炎を見ながら、においもない、灰や煙突の掃除も少ないというものを生かした形で、観光客も喜び、働いている人たちの健康にもいいということで、そういう施設で複数で使つて消費を賄つていくような考え方をぜひ研究していきたいと思うが、どう考えるか。

**村長**

私も一番気にしているところな

いで動かして、山をお金に換えていくという考え方も一つあるのではないかと思う。三月初めに議員研修旅行でかぶちゃん村の森の発電所を見てきた。ガス化装置による小型木質バイオマス発電所で、発電能力が一八〇キロワットのエンジンが二基、これは約七九二世帯分の電力を賄うことができるシステムだ。発電所全体の施設と機材を含めて五億円の初期投資なので、小型発電所とはくとも動かして、山をお金に換えていく

(4)

## \* 烏獸による農林業被害防止策について



○伊東康明議員

もしつかり考えなければならない場所だと思っており、その辺も含めて研究していきたいと思います。

いと聞きました。そこで、関係するところに幾つか聞いて回つたりもしたし、現地も見た所があります。本当は発電所でもできればと思つたが、初期投資から何から、発電所の場合はどうやって燃料を調達していくかということが非常に課題になります。当然、大鹿村だけでは無理で、そうなると、どうしても天竜端からここまで道路が何事にもネックになり、県の林務関係の親しい人とも話をしたが、慌てないようにした方がいいと聞

ための特別措置法が平成二十年から施行されているが、本村においては繁殖率の高いシカや特に最近はサルによつて大きな被害を受けている。従来から電気柵や獣害避けネット、最近は金属柵、捕獲檻等の設置や地元の猟友会の皆さんによる捕獲対策を講じて一定の成果を上げてきてるが、被害が根絶したわけではない。また、最近被害を

防ごうと捕獲に力を入れた結果、危険箇所を学習し、生息域を変えて警戒心を強めた「スレジ力」が増えて捕獲率が伸び悩んでいるとのことだ。

今後も鳥獣の捕獲、被害の防止策等を適切に実施していかなければならぬが、人口の減少と高齢化により人材をこれからも確保していくことができるのであるから心配されている。村長は

どのように村の農林業を敵害の被害から守つておこなつてお考えか。

**村長**  
「スレジカ」という言葉が三日、  
三日、十日の新聞に載つていました。

賢くなってきたのかなという感想を持つて読みました。また村内の獵友会の方からは最近は駆除に向かう車の音で列をなして高い所へどんどん逃げていく姿がよく見られるという話も実態とし

て聞いています。また昨年のシカの駆除実績も計画を下回っています。

駆除計画に従つて実行していくものと  
今は思つています。しかしながら、被  
害の状況、捕獲の実績、さらに駆除さ  
れる獣友会の皆さんの中態等、実際の  
ところを伺う中で、新たな対策を見い  
だしていかなくてはならないのかなどと  
銃という意味からいくと規制が厳しい  
中で簡単なことはできないのかなと思つ  
ています。

新聞の記事によると講習を受けた優れた技能を持つ狩猟者に限って夜間の駆除という事だが、これもまだ実験

段階で他県にそういうことがあり、長野県も同様の実験をしていく用意があるといふところまでは分かるが、現状ある

やつていじぬい」とどう広げられるかといふことを、これから動きを見ながら考えていかざるを得ないのかなと思つてゐます。

**質問** 特別これだという手を打つのは、大変難しいと思うが、友間の紛争の論議

大麥薦しいと思うし、夜間の狩猟も極  
討されているが、五〇メートル離れた所  
小さな的の真ん中に何発も当たらない  
と許可がもらえないという厳しいもの  
で、腕のいい獵師さんでなければでき  
ないようだ。これからそういうことは  
検討されていくかと思う。

ただ、私が問題だと思っているのは、今まで元気で農業をされていた皆さん、が前々から張つてある獣害ネット等が

產業建設課長

り夜間、銃で  
うになつてい

だいぶ古くなつたりして穴の開いた所が見られるが、高齢化や農業をやつている人も少なくなつていて、張り直すことも大変だと感じている。

また、特に最近、夜、道路を走つていて車との接触事故等の話も聞く。車と接触する場所は限られているようなので、そこら辺の防止策等も今後考えていかなければいけないのではないかと思うが、その点いかがお考えか。

**村長** 即効性がある対策はなかなか考えにくいのが現実で、農業用の網については現状八〇%という非常に高率の補助を続けているので、できるだけご活用いただければと思つています。

車のことでは、大鹿で車を運転される方はいつどこでシカが出るかといふことは警戒しながら運転していると思つており、看板等を出したぐらいでは難しいのかなというところで、いけば、本当の通り道に網を張つてしまふことは考えられないことはないが、可能性としてどれだけできるかということはなかなか言いにくい。かなり絞られてはきていると思うので、村内どんなところであつたのかという情報もお寄せいただければと思います。



この仮置きされたものの処分方法をJRに質問すると、工事完了後は撤去し、法令に則り適切に処理するという言い方で、具体的にどう処理されるのかよく分からなかつた。

昨年十一月に中部横断自動車道の新清水JCTから増穂IC間にについて、開通予定期の見直しや建設費の増額が必要になつたということで資料が公表されている。ここでは全三〇トンネルのうち、二二トンネルで自然由来重金属の問題が生じたそうだ。実際にどんな重金属が出て、どう処分したかを聞くと、重金属は主にセレンで、ヒ素も出ているそうだ。処分方法について、高速道路内の盛土へ封じ込め、また沿線地域の処分地に搬入して盛土へ封じ込める方策が取られている。

どの程度の量が出てきているのかといふと、河川国道事務所管轄の一九トンネルで、九三万立米が要対策土となつてゐる。もし南アルプストンネルでこのような大量の要対策土が出てきてしまつたら、今の仮置き場だけでは到底間に合わない。いろいろな処分先を村内に求められる可能性も高いのではないかと危惧する。このような問題について村としてはどのように考へてゐるか。

一番の問題になると思つています。確かに仮置きのところで対策を取る残土の置き場は非常に面積が狭いので、大量の物が出れば、その物をどう片付けかというの非常に大きな課題になると思つています。

まずは分別して仮置きと言われている。工事完了後については、以前、長野県から環境保全に対するJRへの求めの中に、最終的な処分方法の指示があり、事業者の対応方針として、雨水等を遮断して鉄道事業地へ盛るということだったが、土砂を盛る工事は非常に少ないと思うので、これは言つていいだけかなという気がしないではない。

そのほかに封じ込める場所があれば封じ込める、さらに処置が終わつた物については処分場として認められる所へ搬出するとJRの方では言つている。

同時に、大鹿での説明会等の中では、仮置き場等に置けなくなれば、当然掘ることを止める可能性もあると今までのQ&Aの中で話されている。その後については、安全な物になるように処理されてどこかへ運んでいくことになりますかと思つています。

**質問** 平成十七年に発足した当連合に当初加盟村の七つの中の一つとして本村も加盟し、今年十年目を迎えた。花を植えたり、屋根の色を統一したり、公衆トイレも下伊那一きれいだと思つている。村内の景観を美しい村連合の名に恥じないよう村民皆で努力して成果が出てきていると思つているが、花壇の手入れなど高齢化や後継者ができないのか、これからが不安だ。美しい村連合に加盟していることで、景観以外

いるので、絶対に漏れ出さない嚴重な措置をしてもらわないと困るが、中部横断道の工事の中では、封じ込めをした場所付近の観測井戸や川でセレンが検出され、封じ込め構造の見直しが迫られた場所もあるそうだ。そういう意味では、水源のそばに持つていってもらつては困ると強く思う。いろいろな可能性をしつかり研究して、村民生活に影響がない形を考えたいただきたい。

源として大鹿歌舞伎、重要文化財の福徳寺、松下家、南アルプス山麓の集落景観、この三つが美しい村連合での大鹿村の基本的な地域資源としてずっと来てます。このものに対しても評価していただきたいが、美しい村推進本部による民間の活動、村内の景観維持、花作りなどかと思うが、これが非常に高く評価されています。さらに美しい村条例により景観の維持を図つていてこれと同様に、地域資源を生かした経済的自立と民間の活動について、外部意見を取り入れるとも挙げられています。課題として地域資源を生かした経済的自立と民間の活動について、外部意見を取り入れるなどの努力を求めています。

昨年再々審査等を受けたところが数あるが、A判定ではなく、大鹿村はB判定で、上の方かと思つています。

この連合の前提は、いつも申し上げてゐるように、農山村の風景を守り、自然と歴史と民俗芸能の村として、訪れてくれる人を多くし、活気ある村にとすることをメインに据えていた。

いろいろと大変だというお話をあつたが、村の中の人が減つてること、その他の原因により、地域の人と人と

### ○斎藤栄子議員



### \*「日本で最も美しい村」への取り組み

**質問** JRにも改めてお聞きしたが、例えば変電所の敷地に封じ込めるようなことも言つていた。その場合に、小

さく、JRにも改めてお聞きしたが、JRによる再々審査が行われ、その結果が三月四日付で報告があつた。地域資

トがあるのかどうかも心配だ。そのことについて村長にお考えを伺いたい。

**村長** 昨年十一月に連合の資格審査委員による再々審査が行われ、その結果

が三月四日付で報告があつた。地域資

のつながりが徐々に薄れています。うな気がしています。そういうものを大切にしていく活動、また、そういう活動は地域の中で一つのことのみんなが取り組むのだという気持ちが非常に大切だと考えています。高齢化や人手不足の現実も認められることなので、これが負担になつても困るが、決して無理はしないで、できる範囲で続けていただきたいと思っています。

メリットというお話は考え方だと思います。すべて数字的なものでとらえるのか、気持ち的なものでとらえるのかという点からいえば、訪れてくれる人を多くすることが一つの目標であり、多くすればそのメリットがあるとお考えいただければと思います。

**教育長** メリットというお話を参考だと思う。たとえば、今年からは総会とフェスティバルは統一して一回にするという方向で、役員だけの交流ということも徐々に変えていこうという動きにもなっています。ご提案のことについて研究してまいりたい。多くの方が自信の持てる地域になつていてかが大事だと思います。

\*山村留学の現状と今年の取り組み

**質問** 山村留学事業の二十八年度の取り組みと経過、二十九年度の取り組みを伺いたい。

出でおり、今年からは総会とフェスティバルは統一して一回にするという方向で、役員だけの交流ということも徐々に変えていこうという動きにもなっています。ご提案のことについて研究してまいりたい。多くの方が自信の持てる地域になつていてかが大事だと思います。

**村長** 連合の内部でもそういう課題が出でおり、今年からは総会とフェスティバルは統一して一回にするという方向で、役員だけの交流ということも徐々に変えていこうという動きにもなっています。ご提案のことについて研究してまいりたい。多くの方が自信の持てる地域になつていてかが大事だと思います。

**質問** 連合の内部でもそういう課題が

出でおり、今年からは総会とフェスティバルは統一して一回にするという方向で、役員だけの交流ということも徐々に変えていこうという動きにもなっています。ご提案のことについて研究してまいりたい。多くの方が自信の持てる地域になつていてかが大事だと思います。

メリットの見えないことに対し、後継者は育たない。少しでも多くの村民が連合に加盟していることを実感できるよう、加盟村間の交流はどうかと思う。景観も守り、村民に率先して受け継いでもらえる気持ち、連合に加盟しているのではないか。

二十九年度は、山村留学用住宅二軒分をPR等いろいろ工夫しながら引き続き募集していきたい。

**質問** 個人的には各種助成制度は充実していると思っているが、大鹿村に山村留学をしたら子どもにとつてこんなメリットがあるという魅力があまり見えないのでないか。いろいろなスポーツを充実することはなかなか難しい環境なので、小中学生が体験できる歌舞伎を大きな柱としてPRするとともに、

大鹿で学べば語学力が必ずつく取り組みに力を入れていただきたい。それは今の大鹿村で学んでいる子どもたちにとっても大きな希望で大切なことではないかと思う。また、大鹿村は昨年より給食費が半額補助となつていて、南信では下条は七割、天龍村は全額の補助になつていて、いずれ大鹿も全額補助も検討し、子育て世代を応援していくことも大切かと思う。とにかく今年は応募してくださつた方が少しでも

の名古屋、大阪の事務所や東京の銀座NAGANOに置いてPRしてきた。問い合わせが約八件で、実際に中学生と両親の一組が一泊して中学と住宅を見に来たが、こちらに来ることにはまともなかつた。

二十九年度は、山村留学用住宅二軒分をPR等いろいろ工夫しながら引き続き募集していきたい。

**質問** 個人的には各種助成制度は充実していると思っているが、大鹿村に山村留学をしたら子どもにとつてこんなメリットがあるという魅力があまり見えないのでないか。いろいろなスポーツを充実することはなかなか難しい環境なので、小中学生が体験できる歌舞伎を大きな柱としてPRするとともに、大鹿で学べば語学力が必ずつく取り組みに力を入れていただきたい。それは今の大鹿村で学んでいる子どもたちにとっても大きな希望で大切なことではないかと思う。また、大鹿村は昨年より給食費が半額補助となつていて、南信では下条は七割、天龍村は全額の補助になつていて、いずれ大鹿も全額補助も検討し、子育て世代を応援していくことも大切かと思う。とにかく今年は応募してくださつた方が少しでも

大鹿に来てくださるようみんなで考えていくいただきたい。

**教育長**

今年度は中学校の手前にある教員住宅を二戸、山村留学用住宅として改修し、昨年六月に完成した。七月から大鹿村のホームページにアップし

て山村留学生の募集を開始した。また、県教委と全国山村留学協会のホームページにも載せてもらいました。

**質問**

昨年は四つの町村が加わり、加盟総数が六四町村になつていて、過去二村が退会している。年に一度の総会に村長とごく一部の村民が参加し、連合の方々と交流ができるが、それ終わつてしまつていてのではありません。

○北島千良穂議員



**質問** いよいよリニア工事が本格化に向かつて動き出そうとしている。上巣地区のリニアトンネル工事の坑口付近が二月十六日保安林解除予定告示がされた。一ヶ月以内に異議申立ができるようだが、許可面積は〇・〇二五七ヘクタールと小さな面積ではあるものの、立木が伐採され、表土が岩着するまで削り取られる。軟弱な場所なので安全を保つために保安林対策をどうするか、村はしっかりとJRに確認をすべきだ。

坑口の上部は村の防災ハザードマップによると土砂災害特別警戒区域に指

**教育長**

学校の特色を打ち出すことはもちろん重要で、今まで大鹿歌舞伎について特色ある活動ということでやつてきているので、引き続きPR方法を

研究して、それを重点にやつていただき。語学力という話があつたが、ALTの活用についてもしつかり研究していきたいと思っている。

定されているが、トンネル工事は多くの発破が必要とされる。その振動によつて災害が起きないとも言い切れない。安全を保つためには上部へ最低でも地震計、地滑り計を設置し、監視してほしい。

そして、JRと村長は保安林解除が行われることに安全対策はこうするのだということを住民に分かりやすく公表することができないか。

**村長** この場所の保安林は土砂流出防備という保安林で、これは林木及び地表植生その他地被物の直接間接の作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防ぐというもので、そういう要件で指定されている。解除にかかる面積は二五七平米で、林木の伐採等による土砂流出に対する代替施設を設け、土砂の流出また排水も小渋川まできちんとできるよう対策が取られるとして聞いており、また、そのような書類が村を通っています。

保安林の解除については、解除後の現地において指定要件を満たすような代替施設が求められており、その施設の要件等は国により非常に厳しく制限されており、それが満たされば保安林の解除が認められるようになつてゐる。現在そういう手続きが進められていて、告示がされている。対策は取られてい

であつて、工事をする人たちの安全を守るために必要なことはきちんと守るべきであると思います。

また、公表するというお話だが、その時期などについて、分かり次第だが、いずれにしても連絡協議会があるので、お話をする機会は取れるのではないかと思つています。

**質問** 十三日に議員全員で保安林解除予定の坑口を視察した。トンネル坑口

となる上部は四五度以上ある急峻な土地で、工事による発破など振動が伝われば崩壊が起きるのではないかと思つた。案内してくれた人に、この上部に

土砂災害特別区域があるが、地滑り計などの監視はしないのかと聞いたらJRは考えていないが、県との話し合いの中でもそういう話があり、県道もあるので、要求すれば県がやりそうなことを言つていたと聞いた。ぜひお願いしてほしい。

また、十五日の夕方、JRの大鹿分室を訪ね、トンネル付近の保安林の安全対策はどうするのかと聞いたら、斜面に対しては何もしない、坑口の少し

ると思つてゐるし、そう聞いています。

工事の発破については、火薬量の調整をする等安全を期していくと聞いています。地震・地滑り等の話は現場の人

が一番気を遣わなければいけないことであつて、工事をする人たちは安全を守るために必要なことはきちんと守るべきであると思つています。

手前から逆U字型の強固な鉄骨を組んで、少しづつ進み、内側からコンクリートを吹き付けて固めていき、発破

連絡協議会等もあるので、当然公表されていくと考えています。

保安林について公表となつていくと、すべてについてやらなければならなくなる可能性も出てくるのではないかとちょっと危惧しますが、例えば村が欲しい道路工事などでもすべてそういうことをやつていくとなると、なかなか大変な面はあるのかなと見えます。また、個人の方が保安林解除したいときにも、そういうことをオープンにしていくというのは、果たしていかがなものかということも考えられます。リニアに関することについては、工事説明会や連絡協議会でオーブンになつていて思つています。



小渋川非常口・保安林解除予定地視察

は、これ以上のことはしないようなことを言つていた。これで安全だとは思わないが、大きな工事なので、住民が安心して暮らせるために、すべての人がこのことを知る必要があると思う。

要なのは、工事をしている人たちだと違うし国がやれ、県がやれといつよりも自分たちの身を守るために、毎日回つて変化があれば、地滑りが分かるようセンサー等は付けてやつっていくと思います。そういうことを私たちの方から言えないことではないので、指導と言えるのかどうか分からぬが、そういうことは伝えていきたいと思います。

**村長** 保安林のみでなくて、ここでは